

避難の考え方

避難所開設の考え方



- 「避難」とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人は、避難所に行く必要はありません。
- 避難先は、小・中学校や公共施設だけではありません。自身と自宅の安全が確保できたら、自宅で生活続ける「在宅避難」をしましょう。また、安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

大災害時は、町内全体が被災し、地域住民が一齐に避難することが想定されるため、多くの住民が避難できる「小学校・中学校の体育館」を中心に避難所として開設します。

災害の種類によって避難する場所が異なります。

